

固定資産(土地や建物など)を交換した場合の特例チェックシート・所法58条

氏名_____

☆ 「はい」「いいえ」を○で囲みながら進んでください。

☆ あなたが交換により譲渡した資産を「資産A」、あなたが交換により取得した資産を「資産B」として表示しています。

☆ この特例の適用を受けた場合、資産Bに係る取得時期及び取得価額は、資産Aの全部又は一部を引き継ぐことになりますので、資産Bを売却する際の譲渡所得の計算に注意が必要です。

